

令和6年度第2回
横浜地域地域医療構想調整会議

令和6年12月9日（月）

神奈川県総合医療会館 1階会議室

ウェブとの併用（ハイブリッド形式）

開 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回横浜地域地域医療構想調整会議を開催いたします。私は、議事に入るまでの間、本日の進行を務めさせていただきます。神奈川県医療企画課の柏原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、会議の開催方法等について確認させていただきます。本日の会議は、一部の委員の方が事務局会場から参加するハイブリッド形式での開催とさせていただきます。ウェブ会議進行の注意事項につきましては、事前に会議資料とともに送付いたしました「ウェブ会議の運営のためのお願い」と題した資料をご確認ください。なお、後ほど議事録は公開させていただきますので、本日の会議は録音させていただきます。委員の皆様、ご了承ください。

次に、委員の出欠についてです。本日の出席者は、事前にお送りした名簿のとおりでございます。横浜市健康福祉局高齢健康福祉部長の栗屋委員は、今回が初めての出席となりますので、事務局よりご紹介させていただきます。

次に、会議の公開について確認させていただきます。本日の会議につきましては原則として公開とし、開催予定を事前に周知いたしましたところ、ウェブでの傍聴の方が5名いらっしゃいます。傍聴のルールを改めて皆様にお知らせさせていただきます。本会議の写真撮影、ビデオ撮影、録音、録画をすることはできません。また、本日の結果につきましては、審議速報及び会議記録として、これまでと同様、発言者の氏名を記載した上でホームページに公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料でございますが、事前に委員の皆様にはメールにて送付させていただきます。お手元に届いていらっしゃいますでしょうか。本日は資料を画面共有しながらのご説明とさせていただきますので、併せてそちらもご確認いただければと思います。

それでは、以後の議事の進行につきましては、伏見会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

(伏見会長)

承知いたしました。それでは、次第に沿って進めたいと思います。

議 事

(1) 2025プランの変更について〔資料1〕

(伏見会長)

まず、協議事項(1)2025プランの変更の議事を開始いたします。まずは事務局から説

明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(伏見会長)

ありがとうございました。今回提出された2025プランの変更は2件で、牧野記念病院さんにつきましては、急性期病棟を地域包括医療病棟に、転換数に合わせて回復期17床を急性期の地域包括医療病棟に変更するという内容です。もう一方の県立こども医療センターにつきましては、平成30年度の増床の反映漏れの対応と、急性期1床について高度急性期の1床に変更するという内容になっております。この点につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらよろしくをお願いいたします。特に大丈夫でしょうか。それぞれの地域でも議論されているということですので。会場のほうも特に大丈夫でしょうか。

(事務局)

特に挙手等はございません。

(伏見会長)

それでは、今回提出された2025プランにつきましては、両病院の変更ともに大きな変更はないようですので承認したいと思います。皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

(伏見会長)

どうもありがとうございました。それでは、次の議事に進みたいと思います。

(2) 有床診療所の「2040年に向けた医療提供プラン」の策定状況〔資料2〕

(伏見会長)

協議事項(2)有床診療所の「2040年に向けた医療提供プラン」の策定状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(伏見会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等ありましたらよろしくをお願いいたします。特によろしいでしょうか。

(事務局)

会場からも特に挙手等はございません。

(伏見会長)

分かりました。ありがとうございました。それでは、引き続き調査・対応を進めていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

報 告

(1) 令和6年度病床整備事前協議〔資料3・参考資料1〕

(伏見会長)

続きまして、報告事項に移りたいと思います。報告事項(1)令和6年度病床整備事前協議について、事務局の横浜市から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(伏見会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。特によろしいでしょうか。

(事務局)

事務局でございます。会場からも特に挙手等はございません。

(伏見会長)

ありがとうございました。次回の会議で病床配分の協議を行いますので、事務局には準備を進めるようお願いしたいと思います。それでは、次の報告事項に移ります。

(2) 病床整備事前協議により配分を受けた病床の入院料等の変動の取扱い 〔資料4・参考資料2〕

(伏見会長)

報告事項(2)病床整備事前協議により配分を受けた病床の入院料等の変動の取扱いについて、事務局の横浜市から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(伏見会長)

ありがとうございました。同一区分内であっても入院料等を変更する場合は、地域医療検討会とか調整会議等で協議するという内容ですが、これについてご質問・ご意見等ありますでしょうか。小松先生、お願いします。

(小松委員)

神奈川県医師会の小松先生です。これは開設許可後ですよ。開設許可というのは、前回の横須賀・三浦で話題にしたのですが、病棟が始まってからの10年なのか、それとも、行政として開設許可の書類を出してから10年なのか、そこはどちらでしょうか。

(事務局)

市川です。今のお話ですが、 県の要綱上は「開設許可後10年間」となっていますので、開設許可をしてから10年間は病床機能を維持していただく必要があります。

しかしながら、開設許可をしてから病床が実際に稼働するまでに数年を要するケースもございますので、事務局といたしましては、病床が実際に稼働してから10年間は病床機能を維持していただきたい、と考えています。以上です。

(小松委員)

結局そこにギャップがありますよね。稼働していない病床での事業計画の変更なので、当然それについて地域で協議することは必要だと思いますが、ちょっと慎重である必要があると。特に新しい地域医療構想という話題が今いろいろ出ていて、回復期に関しては、例えば地域包括ケア病棟や地域包括医療病棟のような病棟と、回復期リハビリテーションみたいに専門特化した病棟に分けようという考えは、一応両方でチェックはしていますが、同一病床内の変更であれば転換には該当しないと言い切ってしまうと、協議したことになるので、そもそも配分した病床をまだ稼働もしていない段階で変更するのは問題ないと結論付けるのは変だと個人的には思っていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

横浜市からご説明させていただきます。病床を配分するときにも、中身の審査というのをまずしております。横浜市の公募の条件は、あくまで回復期の機能と慢性期の機能を担うことに関してのみ配分しましょうということなので、その後、診療報酬上の入院料というのは時が変わっていくようなこともあるので、それについて機能が変わらないのであれば基本的には認めます。ただ、横浜の場合は、7方面の検討会で、配分するしないにかかわらず機能を変えるときにはこのように機能を変えますよと。入院料をこのように変えてこういう患者さんを受けていきますということを、周りの病院さんと十分に意見交換をしながら出させていただいていますので、地域医療検討会というのが一つの担保ということになるかと思っています。以上です。

(小松委員)

ありがとうございます。もちろん今回のケースは、地域包括ケアから地域包括医療病棟ということなので、そもそも手挙げした時点では無かった病棟を、新しく診療報酬ができたのでそちらにしようということで、地域の理解も含めて特に反対意見はないのかなと私も個人的に思うのですが、例えば仮に今後、地元ではないところが手を挙げて、配分の病床が認められていざ始めるぞとなると、地域包括医療病棟でやるよと言って回復期で配分されたものが、やっぱり回復期リハでやるよと後から言ってきたときに、でもオーケーですと言い切れるかということ、ちょっとそこは疑義があるのかなと。何でかということ、回復期の中でも、回復期リハビリテーション病棟と、地域包括ケア病棟や地域包括医療病棟はかなり性格が違うので、そのあたりについては、同じ回復期機能になっているけれども全

然違うんだということを、特に病院関係ではない先生方や委員の皆様にはよく知っておいていただかないと、大した変更ではないんだと誤解されるので、繰り返しになりますが発言させていただきました。以上です。

(事務局)

横浜市でございます。ありがとうございます。以前からおっしゃっていただいたように、回復期という中でもグラデーションが結構あるということだと思います。次の地域医療構想でも少し回復期の言い方を変えていくというようなこともございますので、引き続きそこら辺はきちんと見ていきたいと思っています。ありがとうございます。

(伏見会長)

ありがとうございました。ほかにご意見・ご質問ありますでしょうか。会場のほうもよろしいでしょうか。

(事務局)

会場からも挙手等はございません。

(伏見会長)

それでは、次の報告事項に移りたいと思います。

(3) 県の補助事業における地域包括医療病棟の取扱い〔資料5〕

(伏見会長)

報告事項(3) 県の補助事業における地域包括医療病棟の取扱いについて、事務局の神奈川県から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(伏見会長)

ありがとうございました。転換補助金について、回復期機能を提供する地域包括医療病棟も従来と同じ回復期の諸病棟と同等に扱うというご説明だったと思います。ご質問等ありますでしょうか。特に問題なさそうですね。大丈夫だと思いますので、続きまして、次の報告事項に移りたいと思います。

(4) 定量的基準による分析結果とデータ分析事業〔資料6〕

(伏見会長)

報告事項(4) 定量的基準による分析結果とデータ分析事業について、事務局の神奈川県から説明をお願いいたします。

(事務局)

(説明省略)

(伏見会長)

どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見等はありませんでしょうか。

(事務局)

事務局でございますが、会場からも特に挙手等はございません。

(伏見会長)

分かりました。それでは、定量的基準の指標の見直しも含めて、今後のデータ分析をぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他

(伏見会長)

本日の議題は以上ですが、その他、委員の皆様、事務局等から何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。特にないようですので、本日の議事はこれで終了といたします。進行を事務局にお返しいたします。

閉 会

(事務局)

伏見会長、ありがとうございました。委員の皆様、本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございました。本日の協議、ご報告させていただいた事項を踏まえながら、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日は以上をもちまして会議を終了とさせていただきます。委員の皆様、ご参加ありがとうございました。